井手町 議会だより

第24号
平成21年（2009年）
2月発行

発行　井手町議会
編集　議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎0774-82-6172　（直通）
http://www.town.ide.kyoto.jp/

合併50周年記念　マラソン大会

成人式での模擬投票

もくじ

- 平成19年度決算 ―― 2P
- 12月議会で決まったこと ―― 5P
- 町政を問う・一般質問 ―― 6P
- 議員研修報告 ―― 10P
- 全議員研修・委員会報告 ―― 11P
- 井手町のボランティアサークル紹介・編集後記 ―― 12P

再生紙を使用しています

一般会計　平成19年度決算を認定

歳出総額（支出）　44億7,293万円
歳入総額（収入）　46億3,989万円

1億6,696万円の黒字決算

住民要望にこたえて

歳出　前年度より12億5,631万円の増加

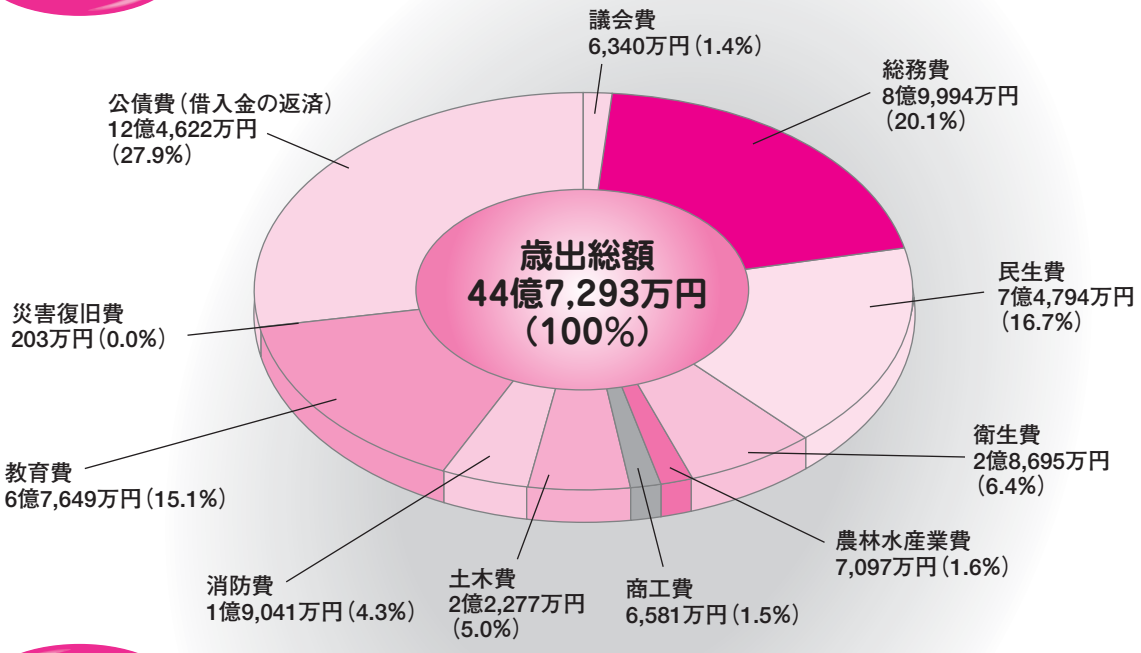

歳入　前年度より12億1,932万円の増加

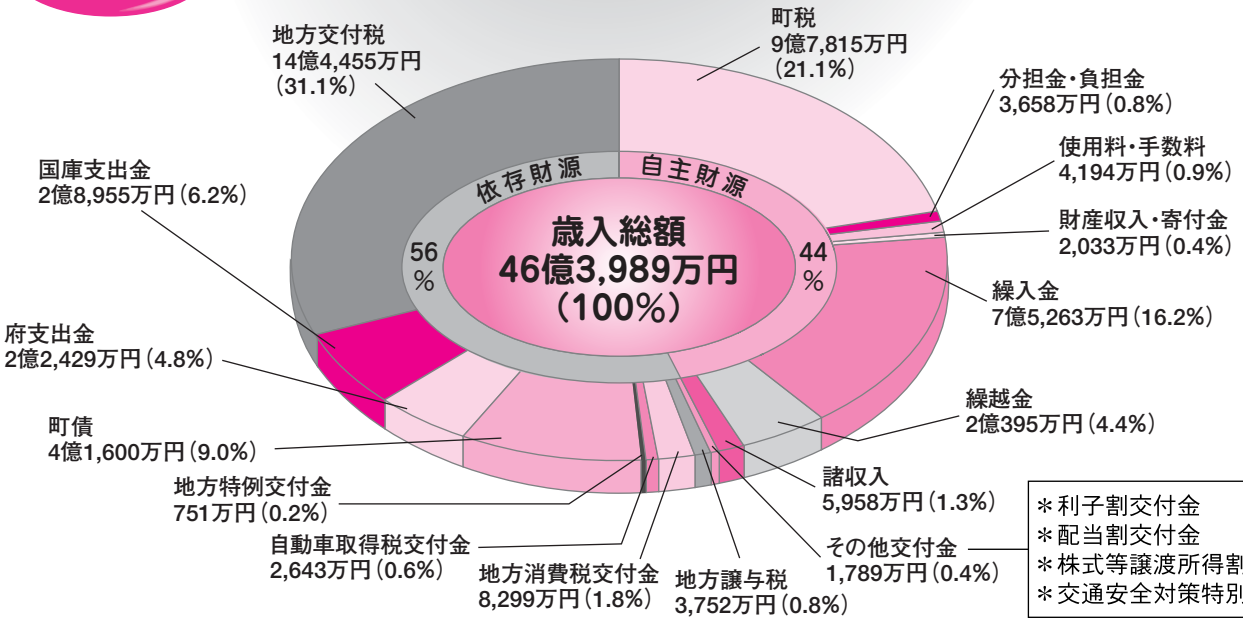

＊利子割交付金
＊配当割交付金
＊株式等譲渡所得割交付金
＊交通安全対策特別交付金

実施した主な事業

住民生活の充実に

コミュニティー助成に	1,000万円
公民館改修補助に	601万円
地域力再生補助に	203万円
自然休養村管理センター改修に	2,880万円
図書館の運営に	3,022万円

自然休養村管理センター

安心・安全・環境保護に

交通安全灯・カーブミラー等に	169万円
街灯の維持に	171万円
河川等の水質検査に	120万円
急傾斜地崩壊対策に	500万円
消防団資機材購入に	614万円

泉ヶ丘中学校体育館

福祉・教育の向上に

子育て支援センター施設整備に	1,020万円
泉ヶ丘中学校体育館改築に	40,773万円
泉ヶ丘中学校パソコン機器更新に	1,273万円
障害者自立支援事業に	8,593万円
社会福祉協議会活動に	1,624万円

まちの活性化のために

新産業育成施設の改築に	493万円
桜まつりに	351万円
玉水駅前休憩所「さくら」建設に	4,048万円
まちづくりセンター管理委託に	148万円
商工会振興事業に	750万円

玉水駅前休憩所「さくら」

賛成８、反対１で可決

賛成討論

地方自治体を取り巻く財政環境は依然として厳しい中、厳しい点検・見直しや、国や府に対する要望も積極的に行うなど、財政の健全化に懸命な努力をしている。

歳入では、戸別徴収の強化、資金の効率運用、府補助制度による財政援助、特別交付税を２億8,300万円も確保するなど、その努力を高く評価したい。

歳出では、創意工夫により積極的な施策を展開し、コミュニティー助成や公民館の改修、障害者・高齢者に対するさまざまな支援、子育て支援センターの開設、玉水駅前に休憩所の建設、学校図書の増冊、泉ヶ丘中学校体育館の改築など住民要望に最大限こたえたものである。

討論

反対討論

一般会計決算は、国の増税路線をそのまま持ち込む決算だ。財政健全化法が施行されたが、真に住民に奉仕するために活かさなければならない。

共同浴場で剰余金が発生しており、当然、精算をするべきだ。旧同和向けの町営住宅・公営住宅は、少しの空き家でも募集するよう改善するべきだ。

子供の医療費は、子育て支援のため、通院も小学校卒業まで無料にする努力が必要。

大幅な赤字となっている国民健康保険会計は、国の補助金削減に大きな原因がある。

水道事業会計は、利益剰余金のため込みが大きいため、少しでも還元する必要がある。

厳しい 国民健康保険と老人保健会計

特別会計決算

会計別	歳入（収入）	歳出（支出）	差引額
国民健康保険	10億2,374万円	10億5,742万円	－3,368万円
多賀地区簡易水道事業	6,521万円	5,803万円	＋718万円
老人保健	8億　570万円	8億　844万円	－274万円
介護保険	6億　582万円	5億9,262万円	＋1,320万円
公共下水道事業	5億3,703万円	5億2,947万円	＋756万円
多賀財産区	258万円	204万円	＋54万円

事業会計決算

会計別	収益	費用	差引額
井手町水道事業	1億1,764万円	9,588万円	＋2,175万円

決算特別委員会報告

決算特別委員会　委員長　岡本康隆

決算特別委員会は、議会選出の監査委員を除く全議員が委員となり9月29日、30日の2日間にわたり、平成19年度の一般会計・特別会計・水道事業会計・多賀財産区特別会計の決算認定について慎重かつ熱心に審査を行いました。

審査は、実施された主要な事業の現地視察を行った後、一般会計の歳出・歳入、特別会計については各会計別に審査（質疑）を行い、最後に総括審査（質疑）を行いました。

各項目や各事業について活発な質疑がされた後、反対・賛成討論がありました。

反対討論では、共同浴場や水道事業の剰余金、町営住宅の空き家募集、子育て支援などに対する指摘がありました。

賛成討論では、財政健全化への懸命な努力、子育て支援センターの設立、泉ヶ丘中学校体育館の改築など住民要望に最大限こたえている決算であるとの高い評価が示されました。

討論終結後に採決を行った結果、一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、老人保健、介護保険、公共下水道」及び井手町水道事業会計は賛成6反対1で、多賀財産区特別会計は賛成全員で認定すべきものとなりました。

12月議会で決まったこと

●出産一時金が35万円から38万円にアップ！

改正した条例

●国民健康保険条例の一部改正

平成21年1月1日から産科医療補償制度が創設され、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合、出産時の負担軽減が図られることになりました。

（賛成全員）

平成20年度補正予算

●一般会計（第3回）

公共施設のバリアフリー整備や観光パンフレットの作成、後期高齢者事業への繰出し金などで1605万円を追加するものです。

（賛成全員）

●国民健康保険特別会計（第2回）

70歳から74歳までの医療費自己負担（現行10％）の期間延長のための電算システム改修のためのものです。

（賛成全員）

●介護保険特別会計（第2回）

介護給付費の増加ならびに介護認定システムの改修のためのもので、366万円を追加するものです。

（賛成全員）

●後期高齢者医療特別会計（第1回）

保険料の軽減措置等を行うための、電算システム改修で、500万円を追加するものです。

（賛成全員）

諮問案件

人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

（賛成全員）

●人権擁護委員

嶋田　昌和　氏

井手山田

木田　徳子　氏

井手南猪ノ阪

あなたも議会を傍聴しませんか

● お気軽におこし下さい ●

定例会は4回（3月・6月・9月・12月）

本会議は、一般に公開され、どなたでも自由に傍聴できます。

傍聴を希望される方は当日、傍聴席入口で受付簿に住所・氏名・年齢を記入して下さい。

井手町議会だよりは、井手町のホームページでもご覧になれます。

町政を問う

一般質問に4人の議員が登壇

岡田　久雄　議員
- 「学校におけるアレルギー疾患」にたいする取組みについて

村田　忠文　議員
- ごみの分別と収集日の回数増加について
- 放置竹林対策について
- 小学校と保護者への対応について

木村　武壽　議員
- 学校等門扉のインターホン等設置について
- まなびアドバイザー制度の目的と経過と実績について

谷田　みさお　議員
- 低年齢保育の実施について
- 国民健康保険について
- 談合防止・入札改善について
- 府道多賀バイパスの安全対策について

岡田　久雄　議員

児童・生徒のアレルギー疾患の対応は

Q 文部科学省はアレルギー疾患に関する取組みガイドラインを示しているが、学校における児童・生徒のアレルギー疾患への対応は。

①気管支ぜんそく・アトピー性皮膚炎・植物アレルギー・アレルギー性鼻炎の有病率は

②アレルギーのなかでも特に重い症状であるアナフィラキシー（薬物過敏症）の児童・生徒への対応は

③植物アレルギーにたいする学校給食の対応は

④アレルギー疾患にたいする基本的な方針は

教育　加賀山次長

安心な学校生活を送れるよう配慮

A ①アレルギー疾患は、気管支ぜんそく29人、アトピー性皮膚炎36人、植物アレルギー17人、アレルギー性鼻炎63人で全体の有病率は145人で24％

②アナフィラキシーの児童・生徒は3人で、重い症状は見受けられない

呼吸困難や皮膚疾患が出れば保護者から預かっている薬を投与する

③学校給食は、希望があれば使用食材を記入した献立表を保護者に配布

アレルギー対象食品を除去する場合は、代替の食品を持参いただいている

体育の授業は、健康状態を見極め適切に対応

④アレルギー疾患にたいする基本方針は、ガイドラインに従い、教師が症状の特徴を把握し、疾患をもつ児童・生徒が学校生活を安心して過ごせるよう対策に努める

木村　武壽　議員

学校等門扉のインターホン設置を

Q 最近、ゴルフ場の地雷騒ぎや、わけのわからない殺傷事件、飲酒が原因の迷惑事件などが多発している。

11月20日に府教育委員会へ殺人予告のはがきが送付された。犯人の特定ができないため、警察はもちろん、教職員、保護者のパトロール、見守り隊等の地域関係機関への要請と、全住民が一丸となって対処・予防されている。

学校では、事件防止のため児童の登下校が終わり次第、門扉を施錠し、「ご来校の際には電話連絡の上、ご来校してください」となっているが、急な用事のときなどのために近隣の市町村の学校では、学校の入り口付近にインターホン等が設置されていると聞いているが、本町の考え方は。

教育 加賀山次長

今後十分検討したい

A 本町では、学校に対し児童・生徒の登下校時や、学校内に不審者の侵入防止のための安全対策に万全を期すよう指示、子ども見守り隊や関係者にもパトロールを依頼した。

今回の脅迫情報により井手小学校では緊急対策として「児童の登下校が終わり次第、校門を施錠し、来校の際には電話連絡のうえ、ご来校してください」との文書を保護者宛に通知したが、これは当分の間の措置であり、現在は施錠を解除し、用件のある場合は支障なく学校に出入りすることはできる。

門扉へのインターホンの設置は、学校管理運営上さまざまな課題もあり、今後十分検討したい。

望まれるインターホンの設置

まなびアドバイザー制度の取り組みは

Q 低学力、不登校などの課題解決に向けたまなびアドバイザー制度の経過と実績、取り組み状況は。

教育 加賀山次長

課題解決に取り組んでいる

A まなびアドバイザー制度は平成19年度から府教育委員会が、府内の小学校における児童の基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図ることを目的に、学校の状況に応じて派遣している制度である。

本町では、井手小学校に配置されている。

特に学力問題や不登校など、課題のある児童に対し、粘り強い家庭訪問を通じて信頼関係を築きながら、課題解決に取り組んでおり、一歩ずつ成果を挙げている。

また保護者からの悩みや願いを、担任と連携しながら解決を図るとともに、まなびアドバイザーが中心となって「親学びサークル」を開催し、保護者も子どもとともに成長していく意識づくりや子育て学習に努めている。

今後も、まなびアドバイザーがさらに学校と保護者を結び、子どもたちが健やかな学校生活が送れるよう努力していく。

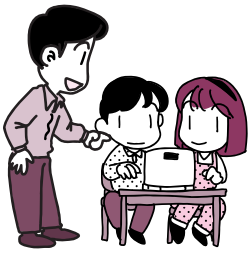

村田　忠文　議員

その他ごみを毎週収集に

Q 近年、生活様式も変わってきている。「その他ごみ」の収集回数を現行月2回から、毎週収集に増やせないか。

ペットボトルなども増加している。収集はビン・缶ともに月1回のため置き場所に困るという声が多い。ビン・缶・ペットボトルを同時に月2回に出来ないか。

家庭から出されるごみの分別は、きちんと行われているのか。

事業中島理事

その他ごみの週1回収集を検討

A ゴミの収集については、住民サービスが低下することがないよう、業務の効率化とごみの排出状況を勘案し、毎日が平均化するよう計画を立て収集回数を決めてきた。

その他ごみの収集回数については、収集・運搬等の計画見直しを検討したい。

ビン・缶・ペットボトルの同日収集は、排出状況が平均化しないことと収集作業で分別が困難となるため難しい。

家庭から出されるごみの分別については、一部でマナー違反も見受けられる。

分別と減量化を進めるためにさらなる啓発活動と、燃やすごみ袋の透明化の必要性も検討したい。

放置竹林対策は

Q 大正池をはじめ、万灯呂山の眺望が府の景観資産に登録された。今後さらに多くの人が訪れると思われるが、万灯呂山山頂の展望台への道路沿いの竹林が荒廃している。早急な対策が必要ではないか。

町内の里山整備に取り組んでいるNPO団体と協力する手法も考えられるのでは。

事業中島理事

関係団体と連携し取組む

A 近年、整備竹林は減少し、放置竹林や植林地内への侵入竹が急激に増加している。

対策については、基本的には所有者の責任による整備であり、広報を通じてPRしてきたが実を結ばないのが現実である。

本町の自然環境保護を進める上で、大きな課題と認識している。

昨年5月に「井手町豊かな緑と清流を守る検討委員会」の答申に基づき、NPOや企業ボランティアによる森林・竹林整備を通じ自然を守る取り組みをしていただいている。

放置竹林対策については今後も関係団体と連携し取り組む。

「モンスターペアレント」への対応は

Q 学校に無理難題を突きつける保護者を「モンスターペアレント」と呼んでいる。これは、教員の指導力不足や不祥事などによる学校教育への不信感が背景にある。

モンスターペアレントは教育現場を萎縮させているといわれている。

町内の小中学校・保育園でこの様なことが確認されているのか。

本町での対処方針はどうか。

教育長

地域社会と一体となって対応

A 学校や保育園に対しては、保護者から意見や要望を受けているが、子供を少しでもよくしたいとの願いであると受け止めている。

学校は、地域社会と一体となって保護者の信頼を高める努力をしなければならない。

教員の質の向上に努め、安心・安全な学校づくりを推進し、子供には学校活動などを通じて、基本的な生活習慣や態度を身につけさせたいと考える。

谷田　みさお　議員

保育園の定員超過を認めるべきでは

Q ゼロ歳児保育の定員を、実態に即して一時的な超過を認めるべきでは。

国は待機児ゼロ作戦により、定員超過の基準を緩和したが、本町では面積要件や保育士の配置基準をクリアするという工夫は行わないのか。

民生 池田理事

保育環境維持のため条件緩和は無理

A 本町は平成14年4月から玉川保育園でゼロ歳児保育を実施。

途中入所は4歳児・5歳児は全員受入れしている。

0歳児から3歳児は定員の範囲内であれば受入れ可能である。

定員基準は、生命・身体への危険の保護、衛生的な環境の保持、安心・安全な保育運営の観点から緩和することはできない。

国保税の減額・減免の拡充を

Q 本町の国民健康保険税算定は、資産割が45％と極めて高い設定となっており、特に高齢者にとって重い負担となっている。

本町では93の短期証の発行と101世帯もの国保未更新がある。

未更新は実質的な資格証の交付ではないのか。

国保への公費負担の増大、減額・減免の拡充、保険税の引き下げが必要である。

民生 池田理事

減免策実施は無理

A 本町の国保の滞納世帯数は1341世帯中208世帯で、率は15％となっている。

未更新と資格証の交付は性質が異なり別物である。

国保の財政状況は平成17年から赤字が続き、20年10月現在で2700万円の赤字が生じる見込みであり、減免策を講じることはできない。

多賀バイパスの安全対策を

Q バイパス開通後、町道・農道との交差点での危険回避についての要望が多い。

緊急に対策を打つべきである。

①南谷川（町道17号線）との交差点にカーブミラーを

②一丁道（町道1号線）との交差点に信号機の設置を

③乗越道（町道11号線）との交差点の改良を

④バイパスの歩道に照明を

⑤制限速度の表示の強調とスピード違反取締り強化の要請を

事業 中島理事

可能な対策から実施

A 町道17号線交差点のカーブミラーは、府に設置要請を行い現在府で検討中。

町道1号線交差点の信号機は年度内に設置予定。

町道11号線への進入路やバイパスへの進入路は、公安委員会と協議の結果、現況の形態のままとする。

道路照明は、交差点などに照明を設置済。

車のスピードの出し過ぎ防止のための制限速度の表示は、公安委員会と協議し設置した。

信号機設置予定の交差点

「談合防止・入札改善について」は省略しました。

議員研修報告

視察研修

10月8日に本町の汚水やゴミを処理している施設を研修するため、府の洛南浄化センターと、城南衛生管理組合長谷山の施設を、議員全員で視察研修しました。

汚水を処理している洛南浄化センターは、8つの市町を区域とする下水道施設で、3月末で全体の普及率が85・2％です。

井手町は97・2％と整備が進んでいます。

一日の汚水量は10万トン余りで、小学校のプール400杯分に相当する量を処理していることや、下流部に大都市の水道の取水口があるため、高度な処理を進めています。

本町からは、17kmあり約4時間かけて流れてくること、汚泥から発生するメタンガスで発電し、施設の3分の1の電気を賄っていることなどの説明を受けました。

施設には、下水道イベントが開催された際、募集された作品の最優秀賞に井手小学校の福森亮太君の標語、多賀小学校の脇本加奈さんの絵画がそれぞれ選ばれ、大きく描かれていました。

ゴミを処理している城南衛生管理組合は、6つの市町で構成する一部事務組合で、管内約38万4千人、15万4千世帯で排出されるゴミやし尿などの処理・処分・資源ごみのリサイクル事業を行っています。

長谷山には、4つ施設があります。

①クリーン21長谷山では、ゴミの焼却の熱を利用して、タービン発電をし、年間8000万円の電力を売っています。灰は加工して道路の路盤材などに活用しています。

②エコポート長谷山では、リサイクルの拠点として、ビン・缶・ペットボトルの再資源化が進められています。

③奥山リユースセンターでは、粗大ごみの処理、剪定樹木の堆肥化が行われています。

④グリーンヒル三郷山では、埋立て処分が行われています。

両施設とも、住民生活にとって重要な施設であり、汚水やゴミを最終処理をしている場所であります。

資源のリサイクルやガス・熱を利用した発電など地球環境に配慮した施設でもあり、良好に運営されていることなどを研修する有意義な視察となりました。

クリーン21長谷山の全景

洛南浄化センターでの視察

京都府町村議会議員研修会

平成20年11月27日にルビノ京都堀川で、京都府町村議会議員研修会が開催され、議長はじめ7人の議員が出席しました。

最初に、東京大学名誉教授で、行政学・地方自治論を専門とされている大森彌氏から、「分権時代の自治体議会・議員」について、自治体の監査制度のあり方、地方議会の改革、合併の状況についての講演がありました。

続いて、TBSのコメンテイターで、毎日新聞論説委員の与良正男氏から「この国の政治の行方」と題して、「定額給付金」の問題や、百年に一度といわれる金融危機で経済不況の中、過去の不況時において、多くの人が「何か変わるかも」と将来に期待をもったことが、景気を持ち直した隠れた要因だったように思えるという話がありました。

地方分権改革が進む中で、地方自治体の議会・議員の役割の重要性が高まっていること、国民が将来に期待を持てる政治が必要であるということを学ぶ機会となりました。

常任委員長研修会

平成20年10月21日にルビノ京都堀川で、京都府市町村振興協会主催の議会委員長研修会が開催され、当議会から3人出席いたしました。

研修では、監査法人トーマツの森田祐司氏と、山梨学院大学の江藤俊昭教授から

◎地方自治体の逼迫する財政の中で、収入と支出を差し引きするだけの現金主義の方法から減価償却費等を組み入れ、将来の負担を考慮した発生主義を会計に取り入れる必要がある。

◎地方自治法の改正で、議会の権限が広められると同時に、議会の改革が進められ、一問一答方式の採用や、反問権を執行機関に与える議会が現れてきている。

◎地方政治の原則から考えると、執行機関である首長と議会は、二元代表制であり、議会内には与党も野党もなく、お互いが切磋琢磨しなければならない。

などの講演がありました。

当議会も今回の研修をおおいに参考にして、より良い運営を行わなければならないと考えました。

井手町のボランティアサークル紹介

井手町民生・児童委員協議会

会　　長　上島　喜久次
会 員 数　24名
登録年月　昭和62年3月

・毎月２回のお弁当（食生活改善推進員協議会に調理していただいた）を高齢でひとり暮らしの希望者に配食しています。
「お元気ですかー、お弁当でーす」「おおきに、ありがとう」の会話はいいなあーと思っています。
・井手共同作業所とのふれあい、支援活動。
正月の新年会、桜・山吹の頃のお花見会、お鍋を囲んで、カラオケ・ビンゴゲームなど、笑顔と拍手でそれはにぎやかなこと…。
・上の写真は王泉苑での新年会の風景です。

井手町食生活改善推進員協議会

代　　表　窪田　典子
会 員 数　57名
結　　成　昭和54年
活動場所　保健センター・自然休養村管理センター・町内各地・山城北保健所

・保健センターで開催の３歳児健診・健康づくり教室の試食作り
・自然休養村管理センターで、社会福祉協議会が実施している配食サービスのお弁当の調理
（対象：ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯）
・お料理好きな方・食生活や栄養について関心のある方は、ぜひ活動にご参加下さい（栄養についての講習を受けていただくと推進員になれます）。
・上の写真は、井手町合併50周年の記念イベント時に、住民のみなさんと共に「50メートルの巻き寿司」を巻いた時のリハーサル風景です。

議会広報編集委員

委員長　岩田　剛
副委員長　木田　鈴美
委　員　岡本　康隆
委　員　森田　泰雄
委　員　村田　忠文
委　員　中坊　陽

編集後記

昨年を象徴する漢字には「変」という漢字が選ばれましたが、まさに激変というにふさわしい一年だったと感じております。

井手町は、合併50周年の節目を過ぎ、新たな歴史への一歩を踏み出しました。

これからもさまざまな機会を通じて、住民の皆様が町政に参加できるよう工夫を凝らしていくのも議会の役割と考えます。

この「議会だより」も、その役割の一つとして、住民の皆様に議会の情報を提供できるように努めていきます。

T・M